

4 上 第 3 7 7 号
令和4年10月20日

二本松市水道審議会
会長 菅野 恒雄 様

二本松市長 三 保 恵 一



水道料金の改定について（諮問）

二本松市水道審議会条例第1条の規定に基づき、下記事項について諮問いたしますので、貴審議会の意見を求めます。

記

<諮問事項>

1. 「水道料金の統一に向けた料金改定」について

